

日 絹 月 報

平成 26 年 1 1 月号 第 4 5 2 号

発行：一般社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 第 8 6 回繊維通商問題研究会の開催
2. 原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁、
年末の金融繁忙期の資金繰りへの配慮の要請
3. 2 0 1 4 年度冬季の電力需給対策について

◇ 第 8 6 回繊維通商問題研究会の開催 ◇

第 8 6 回繊維通商問題研究会が 1 0 月 2 9 日（水）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）各国との E P A 交渉の現状（3）各国との E P A ・ F T A 協力の現状（4）平成 2 6 年度繊維産業協力事業実施予定等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（1）輸出入全般の動向

①平成 2 6 年 1 月～8 月累計及び 8 月の現状

- ・円ベースでは、輸出は前年同期比 1 0 5 . 8 %、輸入は同 1 0 1 . 8 %。
- ・輸出（円ベース）は、昨年 3 月より前年比プラスが続いている。

項目	平成 2 6 年 8 月				平成 2 6 年 1 月～8 月			
	金 額		前年同月比		金 額		前年同月比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ ベース
輸出	74,732	725	102.7%	97.6%	598,783	5,849	105.8%	99.8%
輸入	381,183	3,702	93.0%	88.4%	2,660,221	25,954	101.8%	95.7%

②繊維品別輸出入実績（平成２６年１月～８月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	109.6%	繊維原料	102.5%
糸類（紡績糸・合繊糸）	106.3%	糸類（紡績糸・合繊糸）	110.7%
綿糸	107.9%	綿糸	117.1%
毛糸	100.3%	毛糸	98.5%
合繊糸	108.2%	合繊糸	114.3%
織物	99.6%	織物	108.2%
綿織物	94.7%	綿織物	103.1%
毛織物	108.5%	毛織物	103.6%
合繊織物	97.5%	合繊織物	112.6%
二次製品	109.0%	二次製品	101.2%

（２）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（平成２６年１月～８月累計及び前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）１０４．８％、米国１１４．６％、欧州１１２．２％引き続き堅調に推移。
- ・中国は、累計で９７．４％、８月単月も９５．９％となっており、３月以降６ヵ月連続で前年度実績を下回っている。
- ・アセアン主要国は引き続き好調を維持。全体では１１２．５％、ベトナム１１０．６％、インドネシア１１８．１％、ミャンマー１２３．６％。

②輸入（平成２６年１月～８月累計及び前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）１０１．４％、米州１０２．９％、欧州１０８．３％。
- ・中国は、累計で９６．３％、８月単月も８９．３％となっており、同月比では４月以降、同期比では５月以降マイナスが続いている。
- ・アセアン全体では１２０．６％。中でもミャンマー１４４．０％、ベトナム１２２．８％、インドネシア１０８．７％と、世界全体（１０１．９％）に比べ大幅な高水準を保っている。
- ・バングラデシュも１２３．３％と堅調が続く。

２．次回日程について

第８７回繊維通商問題研究会は、１２月２日（火）１４時～１６時

◇ 原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁、 年末の金融繁忙期の資金繰りへの配慮の要請 ◇

平成26年10月31日

中小企業庁

今般、原材料・エネルギーコストの上昇が、とりわけ下請事業者をはじめとした中小企業・小規模事業者の収益を強く圧迫していることに加え、これから年末にかけての金融繁忙期を迎えるに当たり、下請事業者の資金繰り等について一層厳しさを増すことが懸念されています。

このような状況を踏まえ、中小企業庁では、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名で、親事業者代表者（194、103社）及び事業者団体代表者（642団体）に対して、原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁、年末の金融繁忙期の資金繰りへの配慮など、下請取引の適正化を要請する文書を本日付で発出しました。

概 要

中小企業庁は、本日付で、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名で、親事業者代表者（194、103社）及び事業者団体代表者（642団体）に対して、

（1）原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁

（2）年末の金融繁忙期の資金繰りへの配慮など、下請取引の適正化

を要請する文書を発出しました。

具体的には、原材料・エネルギーコストの上昇によって下請事業者の多くが厳しい対応を迫られることから、親事業者代表者に対して、下請事業者と十分な協議を行い適切な対価の決定を行うなど、下請事業者への不当なしわ寄せが生ずることのないよう、下請代金支払遅延等防止法の遵守を要請しています。仮に減額、買いたたきなどの同法上の違反行為が疑われる場合には、公正取引委員会及び経済産業省は厳正に対処していきます。

また、これから年末にかけての金融繁忙期を迎えるに当たり、下請事業者の資金繰り等について一層厳しさを増すことが懸念されることから、親事業者代表者に対して、下請代金を早期にかつ可能な限り現金で支払い、下請事業者の資金繰りに支障を来さないよう配慮することを要請しています。

さらに、昨年10月に施行された「消費税転嫁対策特措法」を踏まえ、消費税の転嫁拒否等の行為を行うことのないよう、併せて要請しています。

（参考）

下請代金支払遅延等防止法：

下請取引の適正化、下請事業者の利益保護を目的として、親事業者に対して下請代金の減額等の11項目を禁止するとともに、書面の交付等の4項目の義務を課しています。中小企業庁は、公正取引委員会と連携し、同法違反の疑いのある親事業者に対する調査及び検査を行っています。

(本発表のお問い合わせ先)

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課長 本道

担当者：柳川、東谷

電話：03-3501-1511（内線 5293～7）

03-3501-1732（直通）

ホームページ URL

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2014/141031shitauke.htm>

◇ 2014年度冬季の電力需給対策について ◇

平成26年10月31日

電力需給に関する検討会合

2014年度冬季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2014年度冬季の電力需給対策を決定する。

1. 2014年度冬季の電力需給見通し

2014年度冬季の電力需給は、2011年度冬季並み（北海道電力及び沖縄電力管内については2010年度並み、東北電力及び東京電力管内については2013年度並み）の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。ただし、北海道電力管内については、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、リスクへの特段の備えが必要である。なお、北海道電力の電力料金の値上げが需要に与える影響も適切に考慮する必要がある。

<2015年2月の電力需給見通し>

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,511	620	1,516	5,373	8,925	2,530	2,612	559	1,135	527	1,562	16,436	176
最大電力需要	6,928	557	1,391	4,980	8,513	2,393	2,535	521	1,048	500	1,516	15,441	115
供給－需要	583	63	125	395	412	137	77	38	87	27	46	995	61
(予備率)	8.4%	11.4%	9.0%	7.9%	4.8%	5.7%	3.0%	7.2%	8.3%	5.5%	3.0%	6.4%	53.4%

(参考) 北海道電力の電気料金の値上げが必要に与える影響を勘案した場合

(万 kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,511	620	1,516	5,373	8,925	2,530	2,612	559	1,135	527	1,562	16,436	176
最大電力需要	6,915	544	1,391	4,980	8,513	2,393	2,535	521	1,048	500	1,516	15,428	115
供給－需要	596	76	125	395	412	137	77	38	87	27	46	1008	61
(予備率)	8.6%	14.0%	9.0%	7.9%	4.8%	5.7%	3.0%	7.2%	8.3%	5.5%	3.0%	6.5%	53.4%

2. 2014年度冬季の電力需給対策

(1) 全国（沖縄電力管内を除く）共通の対策

①節電協力要請（数値目標を設けない）

- i) 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

※2014年度冬季の需給見通しにおいて、節電の定着分（2010年度最大電力比）として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力管内 ▲4.7% 東北電力管内 ▲2.1% 東京電力管内 ▲7.7%
 中部電力管内 ▲2.3% 関西電力管内 ▲4.8% 北陸電力管内 ▲2.8%
 中国電力管内 ▲1.3% 四国電力管内 ▲4.6% 九州電力管内 ▲3.7%

ii) 節電協力要請期間・時間帯

2014年12月1日（月）から2015年3月31日（火）までの平日（ただし、12月29日（月）から31日（水）まで及び1月2日（金）を除く。）の9:00 から21:00まで（北海道電力及び九州電力管内については8:00から21:00まで）の時間帯とする。

②需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

- i) 発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。
- ii) 電力会社に対して、電力需給のひっ迫が予想される場合に、広域的な電力融通、自家発電事業者からの追加的な電力購入等を行えるよう準備することを要請する。
- iii) 電力会社に対して、随時調整契約等の積み増し、デマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図ることを要請する。
- iv) 需要家の節電を促進するため、事業者及び家庭向けに具体的でわかりやすい節電メニューの周知や需要家と連動した「節電・省エネキャンペーン」を行う。

（２）北海道電力管内に対する対策

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、（１）に加え、以下の多重的な対策を行う。

①計画停電回避緊急調整プログラム

計画停電を含む停電を回避するため、北海道電力は「計画停電回避緊急調整プログラム」を準備し、大規模な電源脱落等による需給ひっ迫時にこれを発動する。

計画停電回避緊急調整プログラムの目標値は、過去最大級の電源脱落（137 万 kW）が発生する場合でも、電力の安定供給に最低限必要な予備率 3%以上を確保できるよう設定する。政府、北海道及び北海道電力は、北海道電力管内の主な需要家に対し、計画停電回避緊急調整プログラムの締結について協力を要請する。北海道電力は、計画停電回避緊急調整プログラムの契約状況を公表する。

i）期間

2014年12月15日（月）～2015年2月27日（金）（全日）

ii）対象

北海道内の大口需要家（契約電力が500kW以上）に協力を要請する。

iii）目標値

実効ベースで18万kW以上の需要削減量を確保する。

②自家発電設備の導入支援

政府は、自家発電設備の活用を図るため、北海道において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

③更なる需給ひっ迫時に備えた対策（緊急時ネガワット入札等）

過去最大級を上回る電源脱落の発生に備え、北海道電力は、①及び②では対応できない大規模な電源脱落時の電力需要の削減のため、緊急時ネガワット入札等の仕組みを整備する。

（３）追加的な需給対策の検討

政府は、厳寒による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、更なる追加的な需給対策を検討する。特に北海道電力管内においては、状況に応じて、数値目標付きの節電協力要請を検討する。

（４）ひっ迫に備えた情報発信

①電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等（インターネット事業者等）への情報提供を積極的に行う。

②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smr.j.go.jp/raise/index.html>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2014/11/11 掲載

割賦支払／賃料支払に係る手続き（中小企業基盤整備機構）

10 月 9 日、割賦制度の利用が更新されました。割賦制度を利用すると、初期投資の負担が軽減されます。

2014/7/3 掲載

平成 26 年度 中小企業者向け消費税転嫁対策に関する講習会 開催機関募集 (中小企業基盤整備機構)

中小企業者が円滑かつ適正に消費税を転嫁できる環境を整備することを目的に、認定経営革新等支援機関の皆様が講師となる中小企業者向けの【消費税転嫁対策講習会】の実施をサポートします。そこで、「消費税転嫁対策特別措置法」の内容およびそのガイドラインに係る講習会を開催できる、認定経営革新等支援機関を募集します。

2014/5/13 掲載

労働時間等設定改善推進助成金（厚生労働省）

傘下の中小企業事業主に対し、「労働時間等の設定の改善」を推進するために、相談、指導、その他援助の取り組みを行った事業主団体（連合団体含む）に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

2014/5/7 掲載

受動喫煙防止対策に関する職場内環境測定支援（たばこ煙濃度等の測定のための機器の貸与）（厚生労働省）

たばこ煙の濃度及び喫煙室の換気の状態を把握し、職場における効率的な受動喫煙防止対策を行うために必要な測定機器として、デジタル粉じん計及び風速計の無料貸与を行います。また、機器の使用法や結果の評価方法について、電話で相談を受け付けるほか、機器に不慣れな事業場などについては、実地に赴いて技術者が測定を行います。平成 26 年度から、機器の送料も無料になりました。

2014/5/7 掲載

受動喫煙防止対策助成金制度（厚生労働省）

中小企業事業主喫煙室以外での喫煙を禁止するために喫煙室を設置などする取組みに対し助成することにより、事業場における受動喫煙防止対策を推進することを目的としています。平成 26 年度の申請受付は 4 月 1 日から開始しています。

・募集期間： 2014/4/1 -

2014/4/18 掲載

中小企業基盤整備機構の賃貸施設入居に関する申込者紹介制度 (中小企業基盤整備機構)

取引先事業所の閉鎖等の影響により売上減少が見込まれる中小企業・小規模事業者が実施する新たな取引先を開拓するために必要な市場調査や試作開発及び事業実施に必要な設備投資等に要する経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者の振興と経営の安定に寄与することを目的とします。※予算額に達した段階で公募受付を終了します。

・募集期間： 2014/4/1 - 2015/3/31

動 向

- 10月20日 日本繊維産業連盟 幹事会
- 10月23日 全国中央会 第66回中小企業団体全国大会
- 10月23日 全国中央会 全国中小企業団体代表者の集い
- 10月24日 桐生織物協同組合 織都桐生千三百年記念式典
- 10月24日 桐生織物協同組合 織都桐生千三百年記念祝賀会
- 10月25日 全日本帯地連盟 平成26年度全日本帯地連盟委員総会
- 10月28日 日本繊維倶楽部 第307回繊維午餐会・平成26年度第2回理事会
- 10月29日 日本繊維産業連盟 第86回繊維通商問題研究会
- 11月 5日 当会 絹織物部会及び化合繊維物部会並びに先染・後染化合繊維物専門委員会合同会議
- 11月 5日 当会 資産運用検討委員会
- 11月 5日 当会 第5回本会運営に関する検討委員会
- 11月10日 きものサミットIN 東京
- 11月12日 繊維産業流通構造改革推進協議会 第15回経営トップ合同会議
- 11月14日 火災予防業務協力功労者表彰式
- 11月20日 第4回日中韓繊維産業協力会議

会議予定

- ☆ 全国中央会 組合法施行65周年・団体法施行55周年記念式典
11月25日(火) 13時～ 於: ANAインターコンチネンタルホテル東京
- ☆ 繊維評価技術協議会 第31回理事会
11月25日(火) 14時～ 15時30分 於: KKRホテル東京
- ☆ 大日本蚕糸会 純国産絹マーク審査委員会
12月 1日(月) 15時～ 於: 蚕糸会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 第87回繊維通商問題研究会
12月 2日(火) 14時～ 16時 於: 繊維会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
12月11日(木) 12時～ 於: 日絹会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 常任委員会
12月12日(金) 14時～ 16時30分 於: 東海大学校友会館
- ☆ 繊維産業流通構造改革推進協議会 平成26年度 第2回取引改革委員会
12月19日(金) 14時30分～ 17時 於: TFTビル

イベント

- ☆ 第65回丹後織物求評会・総合展示商談会・一般展示会
11月26日(水)～ 27日(木) 10時～ 17時(最終日 16時まで)
会 場: 京都産業会館5F コムスホール
- ☆ IFFT/インテリア ライフスタイル リビング 2014
11月26日(水)～ 28日(金) 10時～ 18時(最終日 17時まで)
会 場: 東京ビッグサイト 西1・2ホール+アトリウム
- ☆ 伊勢崎織物移動展示会
12月16日(火)～ 17日(水) 10時～ 17時(最終日 15時まで)
会 場: 京都友禅ビル 2F
- ☆ 2015 西陣織展
1月28日(水)～ 31日(土) 10時～ 17時(最終日 16時まで)
会 場: 西陣織会館 3F・5F・6F